

シニアライフローン

平成26年 8月 8日現在

商 品 名	シニアライフローン 一般社団法人しんきん保証基金 保証付											
ご利用いただける方	<p>ご利用いただける方は、次の条件を全て満たす方とします。</p> <p>①満 60 歳以上の方で、最終返済時の年齢が満 80 歳以下である方</p> <p>②国民年金・厚生年金・各種共済年金の受給者で、当金庫に年金受取口座を有している方、または当金庫に同年金の年金受取口座を指定する手続きをした方</p> <p>③年金担保借入がない方</p> <p>④次のいずれにも該当しないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力 <p>⑤当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められる方</p> <p>⑥日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方</p>											
お 使 い み ち	<p>リフォーム(増改築・修繕)資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの</p> <p>①申込人または申込人の家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が必要とする資金 ※申込日時点で、支払日から1ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能です</p> <p>②申込人が①を用途として当金庫から借り入れた基金保証付個人ローン(切替プランを除く)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(①と合わせた申込みに限る)</p> <p>【対象外となる資金用途】</p> <table border="1" data-bbox="376 1272 1493 1702"> <tr> <td data-bbox="376 1272 571 1368">株式取得 資金</td> <td data-bbox="576 1272 1493 1368">自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含まます</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1375 571 1471">投機的な 性格の資金</td> <td data-bbox="576 1375 1493 1471">ギャンブル等に用いられる資金も含まます</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1478 571 1574">税金支払 資金</td> <td data-bbox="576 1478 1493 1574">例外として、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は保証対象とします</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1581 571 1619">転貸資金</td> <td data-bbox="576 1581 1493 1619">申込人から第三者への転貸資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1626 571 1711">旧債返済 資金</td> <td data-bbox="576 1626 1493 1711">上記「お使用みち②」に該当するものは除きます</td> </tr> </table>		株式取得 資金	自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含まます	投機的な 性格の資金	ギャンブル等に用いられる資金も含まます	税金支払 資金	例外として、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は保証対象とします	転貸資金	申込人から第三者への転貸資金	旧債返済 資金	上記「お使用みち②」に該当するものは除きます
株式取得 資金	自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含まます											
投機的な 性格の資金	ギャンブル等に用いられる資金も含まます											
税金支払 資金	例外として、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は保証対象とします											
転貸資金	申込人から第三者への転貸資金											
旧債返済 資金	上記「お使用みち②」に該当するものは除きます											
ご 融 資 金 額	・1万円以上100万円以内(1万円単位)											
ご 融 資 方 法	・証書貸付											
ご 利 用 期 間	・3ヶ月以上10年以内											
ご 融 資 金 利	・年7.000%(保証料率含む)											

(シニアライフローン 1/2)



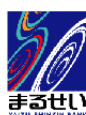
まいにち、あたらしい。
焼津信用金庫

シニアライフローン

平成26年 8月 8日現在

商品名	シニアライフローン 一般社団法人しんきん保証基金 保証付
返済方法 ご返済日	・隔月元金均等・元利均等割賦返済(約定返済日は偶数月15日) (毎月元金均等・元利均等割賦返済も可(約定返済日は毎月15日)) ※元金返済据置期間は6ヵ月以内 ※6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用は不可
ご融資金のお支払方法	・原則として、購入先等へお振込いただきます
保証料	・年0.540%
担保・保証人	・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません
苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話：0120-812-504)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です
その他参考となる事項	・諸条件によりお申し出に添えない場合がありますので、予めご承知おきください ・ご返済額の試算、金利等につきましては、当金庫本支店までお問い合わせください なお、金庫ホームページでもご試算いただけます ・現在の金利につきましては当金庫ホームページをご覧ください

(シニアライフローン2/2)



まいにち、あたらしい。

焼津信用金庫

その他-9